

生活支援員募集のお知らせ

富士宮市社会福祉協議会では、認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など、日常において判断能力に不安のある方々と契約を結び、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理等の支援、大事な書類の預かりなどを通じて、利用者の方々が安心した生活を送ることができるようお手伝いをする『日常生活自立支援事業』を行っています。

★実際に利用者の支援として、支援計画に基づいて定期的に自宅を訪問し、必要に応じた福祉サービスの利用援助や、預貯金の出し入れ、支払い代行を行う方を支援員と呼びます。

『日常生活自立支援事業』の担い手である生活支援員として活動してみませんか？

- ・高齢者や障害のある方に対する福祉活動に理解があり、自動車運転ができ長期に渡り活動できる方を募集しております。
- ・活動時間は火曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時の間で、月に数回程度です。
- ・1回の支援時間は1～2時間程度です。
- ・資格等は特に必要ありません。

※ご興味がある方は下記までご連絡ください。

お問い合わせ 富士宮市社会福祉協議会 生活あんしん係
電話 (0544) 22-0094